

財 産 目 録

別紙4

令和05年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
預金						
普通預金	西日本シティ銀行 福岡銀行 ゆうちょ銀行		運転資金として (ヘルパーステーション) (本部、軽費、)			32,395,588
普通預金	西日本シティ銀行 福岡銀行 ゆうちょ銀行		運転資金として (グループホーム)			24,914,422
定期預金	西日本シティ銀行 福岡銀行		運転資金として (軽費、ヘルパーステーション)			33,000,000
			小計			90,310,010
事業未収金	北九州サニーホーム		2、3月分介護報酬等			2,812,940
事業未収金	グループホーム		2、3月分介護報酬等			5,109,427
			小計			7,922,367
未収補助金	北九州サニーホーム		令和4年度施設機能強化推進事業費補助金			3,323,000
立替金	グループホーム		職員検便代			660
前払金	北九州サニーホーム		借地料、リサイクル料等			358,865
前払金	グループホーム		リサイクル料等			48,935
			小計			407,800
			流動資産合計			101,963,837
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	北九州市小倉南区長野本町三丁目1926番地1		第一種社会福祉事業 軽費老人ホームA型			33,330,798
建物	北九州市小倉南区長野本町三丁目1番1号	1973年度	第一種社会福祉事業 (新築) 軽費老人ホームA型	92,000,000	91,999,999	1
建物	北九州市小倉南区長野本町三丁目1番1号	1992年度	第一種社会福祉事業 新館(増築) 軽費老人ホームA型	16,857,400	11,911,684	4,945,716
建物	北九州市小倉南区長野本町三丁目1番1号	2003年度	第一種社会福祉事業 エレベーター(増築) 軽費老人ホームA型	12,000,000	11,520,000	480,000
建物	北九州市小倉南区長野本町三丁目1番1号	2005年度	第一種社会福祉事業 厨房(増築) 軽費老人ホームA型	9,206,833	3,682,727	5,524,106
建物	北九州市小倉南区長野本町四丁目1944番地	2005年度	第二種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業(新築)	46,037,985	36,012,897	10,025,088
			小計			20,974,911
			基本財産合計			54,305,709
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	消火設備他		軽費老人ホーム等の設備	35,897,636	22,618,799	13,278,837
構築物	高圧引き込み受変電設備他		軽費老人ホーム等の設備	9,671,000	7,390,264	2,280,736
車輛運搬具	ハイエースワゴン他4台		利用者送迎用及び事務用で使用	8,794,922	7,950,575	844,347
器具及び備品	テレビ他		入居者用器具備品 事務用器具備品	30,445,850	24,232,421	6,213,429
ソフトウェア	給与ソフト他		職員の給与計算等	1,070,760	969,560	101,200
人件費積立資産	人件費積立資産		将来における人件費の不足			2,000,000
施設整備等積立資産	施設整備等積立資産		建物整備(修繕、改修等)の為			71,300,000
			その他の固定資産合計			96,018,549
			固定資産合計			150,324,258
			資産合計			252,288,095
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金						10,822,819
預り金						899,681
賞与引当金						5,126,020
			流動負債合計			16,848,520
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金						2,346,900
			固定負債合計			2,346,900
			負債合計			19,195,420

財 産 目 録

別紙4

令和05年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
差引純資産						233,092,675

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。  
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。